

市民ネットワーク

わかばまちづくり通信 NO.93

発行：市民ネットワークちば わかば事務所
〒264-0033 千葉市若葉区都賀の台4-5-15
Tel 043-284-2339 Fax. 043-284-2362



市議会議員
いわさき明子

性別じゃない【自分らしさ】が大事 LGBTの授業がある学校

生まれた時の性別に違和感があったり、好きになる人が異性ではないなど、社会の中には一般にいわれている男女の区別のために、とても不自由でつらい思いをしている人たちがいます。

LGBTの例



好きになるのは女の子よ！



男子も女子もどちらも好き



身体は男だけどスカートで通学したい

最近よく知られるようになってきたLGBT（注）。その割合は約8%で、左利きの人とほぼ同じです。この人たちのことをもっと理解しようと、千葉大学附属小学校で、小学6年生に対して公開授業がおこなわれました。6年生の保護者、教育関係者、そしてLGBTのお子さんを持つ保護者が参観しました。

講師は「ReBit」という当事者団体のAさん・Bさんです。Aさんは生まれた性別は女性ですが、中学3年生の時に両親に男性名をつけてもらい、

高校からは男子の制服で登校したそうです。Bさんは生まれた性別は女性ですが、好きになる対象が男性・女性の両方です。高校生の時LGBTの本を読んで「私のような人がいてもいいんだ！」と思えたそうです。参観した保護者からは、「クイズや対話形式で進められたので、とてもわかりやすかった」という話を聞きました。

こんな授業がどこの学校でもおこなわれれば、性別によらず自分らしく生きることが大事なのだと、考え方が変わっていくと思います。

市民ネットワークとしても、代理人（議員）とともに、学校等でのLGBTへの理解を深める授業の実施を市に働きかけていきます。

注) レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（体と心の性が一致しない人）それぞれの英語の頭文字からとった表現

授業参観したお母さんから

千葉市在住のLGBTの子を持つ母親です。悩み、困っていること、もしかしたらうちの子？という方、お茶を飲みながら気軽におしゃべりしませんか？

第1回LGBT家族会（仮称）
3月23日（金）10時～12時
会場：市民ネットワークちば わかば事務所
（必ずお申し込みください）

若葉区長訪問

毎年1回、若葉区長と意見交換しています。若葉区の新年度事業の予算についてのほか、区民祭りの運営については、新しい実行委員をどう増やしていくかが課題であることなどを聞きました。より良い若葉区を目指すのは区役所も私たちも同じ。今後も連携していきたいと思えます。（2017年12月21日）



左から3人目青木茂区長
右から2人目いわさき明子

「おしゃべりサロン」は まちづくり井戸端会議です



市民ネットワークでは、コミュニティセンターやカフェなどの場を借りて「おしゃべりサロン」という集まりを開いています。毎回新しい発見や出会いがあります。昨年11月のサロンの様子をお伝えします。

釜石の奇跡は奇跡じゃなかった！ ～命を救うのは日頃の準備から～



岩手県の釜石市立釜石東中学校は、東日本大震災の日、学校にいた子どもたち全員が津波から逃れて無事だったことから「釜石の奇跡」と呼ばれました。当時、釜石東中学校の先生だった糸日谷美奈子さん（若葉区在住）から、その時の様子についてじっくりお話を聞きました。

この中学地区は昔から「津波は必ず来る」と言い伝えられてきたため、授業で「津波てんでんこ*」を学習していました。

- ・地図に自宅と通学路を書き入れ、避難場所に印をつけて、自分だけの避難マップを作製
- ・校舎に目盛りをつけ津波の高さを実感、津波が家に到達する時間を計算する …などの授業が学校で行われていたのです。「奇跡」などではなく、日頃から訓練していたおかげで命を守った「必然」だったと分かりました。

*津波の時は一人でも走って高台へ逃げろの意

高齢化した団地の救世主！？ ～階段昇降機を使ってみました～

昭和の時代に建てられた団地が、千葉市にもたくさんあります。当時はエレベーター無しでも不便はありませんでしたが、住人の高齢化が進み外出が困難になる人もいます。

階段昇降機を使った外出支援をおこなっているNPO法人「たすけあいサポートアイアイ」さん(美浜区)におしゃべりサロンでお話を伺ったところ、「実際に動くところを見たい」という声に参加者から聞かれました。そこで、階段昇降機の販売やレンタルを行っているアサヒケアサポートにデモンストラーションをお願いし、みつわ台団地の方と一緒に見学しました。



操作講習が必要だが、使うボタンは3つのみでそれほど難しくはない。介護保険でレンタルもできる

機械を売る会社はあっても、それを事業に活かす会社や人が少ないことが課題です。介護保険事業者に導入してもらうよう働きかけるか、移動サービスの団体を新しく立ち上げるか、市民の力量が試されています。一方、市民ネットワークでも行政に働きかけ、仕組みを変えていきたいと考えています。

憲法カフェ わかばより

戦争体験を話していただいただけませんか？

1月の憲法カフェわかば*では、終戦時に小学1年生だった女性からお話を聞きました。「その人にしかない戦争体験」をもっとたくさんの方から聞き、次の世代に語り継いでいきたいと思えます。

是非お申し出ください。

若い世代の聞き手（参加者）も募集中。

原則毎月第1土曜日10時～12時

連絡先 わかば事務所 ☎284-2339

メール kempo.wakaba@gmail.com

*毎月1回、憲法に関する本などを読んで学び合う会です。

いわさき明子の議会報告



大きなお金が動く事業が始まる

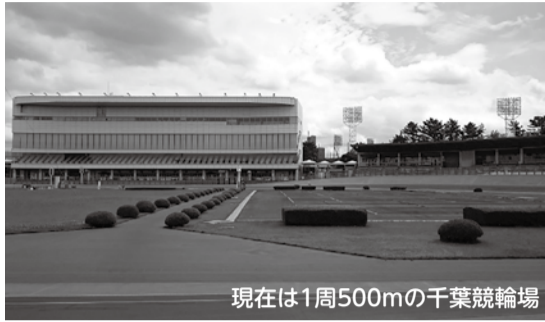
市民への説明と協働を忘れずに

今回の議会では、千葉競輪場を新しく建て替えるための国有地の取得や、中央公園と通町公園を一体的な公園として整備するための用地買収など、大きなお金が動く事業の一部に補正予算がつきました。今後は、事業全体を完了させるまでにどのくらいの

期間を要し、費用はどのくらいなのかなどを見る化し、市民に説明していく必要があります。また、市民から意見を聞きながら市職員と協働で計画を進め、まちの活性化に役立つ施設にするよう取り組んでいきます。

廃止の方針から一転 千葉競輪場は存続へ

収益が悪化していた千葉競輪場について市は、いったん廃止の方針を打ち出していました。しかし、民間事業者から「250m



現在は1周500mの千葉競輪場

の国際規格バンクに建て替える費用を出すので競輪事業を継続したい」との提案を受け、一転、継続を決定しました。市はまず、この方針転換について、きちんと市民に説明すべきと求めました。

新しい競輪場は、競輪以外の自転車競技や他のスポーツにも使える「多目的スポーツ施設」として整備され、今まで競輪場に親しみがなかった人たちが利用できるようになります。しかし、ただ施設を作っただけではまちの活性化にはつながりません。できるだけ多くの人に利用してもらえよう周知していく必要があります。市民に親しまれる施設とするために、自転車関連の市民団体などの連携を図ることや、市民意見を積極的に取り入れ、施設利用者を増やしていくことも求めました。

また、既存施設の取り壊し費用や建て替えるに必要な国有地の取得費用は市の負担です。多額の費用をかけて施設を新設するからには、競輪事業を安定的に継続しなければなりません。事業者との連携を密にし、経営状況の定期的なチェックもおこなうよう要望しました。

議会トピックス 千葉市議会向上会議が始動

千葉市議会では、「千葉市議会基本条例」に基づき、議会のICT化や議会の会期の早期決定、議員の資質向上に関する事などについて協議・検討するため、「千葉市議会向上会議」を設置しました。設置期間は平成29年9月28日から平成31年3月31日までです。

12月1日に第1回目の会議が開かれ、現在は大量の紙資料を削減するため、タブレット端末の導入についてなどを話し合っているところです。



若葉区にある4施設の指定管理者が決まる

今回は、市内7つの施設の指定管理者を指定する議案が可決成立しました。そのうち平和公園、市民ゴルフ場、下田都市農業交流センター、乳牛育成牧場はいずれも若葉区にある施設です。

3施設は今までも指定管理でしたが、平和公園は市の直営から新たに指定管理になります。園内の環境整備や巡回バスの運行など利用者の利便性が向上することが期待されます。

下田都市農業交流センター(下田農業ふれあい館=写真=)は、里山サイクリングの寄り道スポットとしても知られていますが、レストラン事業などの赤字を解消する必要があります。例えば東京情報大学など外部との連携を強化して経営改善の工夫をし、市の内陸部の活性化の拠点となるよう要望しました。



新鮮な地元野菜も買えます

LGBT家族の思いを 議場で発言

学校では、当事者の児童生徒から相談しなければLGBTについての悩みに対応してもらえません。例えば多目的トイレの使用や着替え時の配慮、マイノリティへの心無い言動を慎むことなどです。

文部科学省のガイドライン『性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について(教職員向け)』や学校での具体的な対応事例を、ホームページに掲載するよう求めました。

また、悩みを抱える友人が周囲にいるかもしれないのだというLGBTへの理解を深める授業を学校で行うことを要望しました。

公園や保育所、学校の遊具を民間事業者からの寄附で整備

遊具は子どもの健全な育成に役立つとされていることから、本来ならば寄附に頼らず、市の予算をきちんとつけて整備されるべきと考えますが、今回、民間事業者からの寄附金を原資として遊具(公立保育所、小学校及び公園)を整備・更新することが決まりました。今後3年にわたって計6000万円の寄附を受ける予定です。

どのような遊具を、どこに設置するか、またその理由について市民が納得のいく説明が必要です。さらに、設置するにあたっては、子どもが事故にあうことのないよう、利用方法の指導や周知、施工時の安全対策等を充分に行うよう要望しました。



焼失してポールのみが残る幕張西第3公園の遊具(中央)も、寄附で整備される

